

地域活性化のための鳥取自動車道の利活用に関する検討委員会

設立趣旨

鳥取自動車道は新直轄事業として、平成15年度より整備を進め、約62kmのうち約9割の54kmが供用したところであり、残る区間についても現在整備を進めているところである。

しかしながら、鳥取自動車道は、コスト縮減の観点から高速道路にサービスエリア・パーキングエリアが設置されておらず、長距離利用者へのサービスが必ずしも十分とはいえない状況である。

一方、沿線の町では、従来から街道や宿場町を活かして、地域活性化に取り組んできているところであるが、鳥取自動車道のインターチェンジから沿線の各種施設や街道の宿場町等への適切な案内や地域資源への周遊を促す沿線地域の連携が求められている。

「地域活性化のための鳥取自動車道の利活用に関する検討委員会」は、新直轄方式で整備された鳥取自動車道の特性を踏まえ、沿線の道の駅や観光資源等の活用方策を検討し、道路利用者の利便性の向上および沿線の地域活性化につなげていくことを目標とする。